

令和4年度第1回米子市まちづくり活動支援交付金審査員会 議事録（概要）

○開催日時 令和4年6月3日（金） 午後1時30分から午後4時30分

○開催場所 米子市立図書館 2階 多目的研修室

【各申請団体プレゼンテーション概要】

申請団体1

てごてご あがた

事業名

住民主体の送迎サービス支援事業

事業概要

安心して住み続けることへの地域課題を地域全体で共有し、住民主体でできる取組みについて、県地区地域福祉推進委員会を立ち上げ、「県地区福祉のまちづくり」プランを策定した。その第一歩として、一番の課題として挙げられている送迎サービス事業を行う。

《内容》

- ・7名のボランティアが送迎を実施し、送迎にはボランティアが各自所有する車を使用する。
- ・送迎時は、燃料代のみ利用者が負担する。
- ・送迎の最中の事故については、ボランティアの車の任意保険を用いる。乗り降りの際に事故が起きた場合は、「送迎サービス補償保険」、「福祉サービス総合補償保険」で対応する。
- ・「送迎サービス補償保険」、「福祉サービス総合補償保険」については、社会福祉協議会の会員になる必要があり、本事業を実施するにあたって必要な経費であるため計上している。
- ・下福万隣保館に受付窓口を設け、公民館等にもチラシを配る予定としている。
- ・保険料は毎年必要な経費となる。

申請団体2

尚徳地区自治連合会

事業名

ふるさとの歴史と文化財の継承

事業概要

尚徳の各集落に残る多くの史跡は、連綿と続いてきた尚徳の証であり、心のふるさとの原点となっている。この史跡を後世に継承することを目的として、年次的に、解説看板を設置する。

《内容》

- ・最終的には、100箇所以上の史跡に看板設置を想定している。
- ・今年度は、小学校跡、ならびに役場跡の2か所の看板設置としている。
- ・現在まで、福光巡査の慰霊塔には説明看板を設置しており、これにならって他の史跡等にも看板を設置していく。

- ・可能であれば、尚徳中学校のコミュニティ・スクールの一環として、子ども達に看板の内容を考えさせたいと思っている。
- ・看板は構造的にしっかりとしたものではあるが、経費的に厳しい部分もあるため、今後簡易なものにすることも検討している。
- ・今後、ホームページ編集等情報関係の技術を持つ人材が見つければ、設置する看板にQRコードを付けて 情報発信のページにリンクを張るようなことも検討する。

申請団体 3

歴史的資源を活かした観光まちづくりを進める会

事業名

小路案内板復元整備事業

事業概要

まちづくり団体が整備した小路案内板の一部が破損・紛失等により失われ市民生活及び観光面で支障が生じていることから、失われた小路案内板の復元・整備に取り組み、城下町へ観光客を呼び込む。

《内容》

- ・若い世代はスマートフォンを観光に活用しているケースもある。QRコード等を駆使して、様々な客層に対応していきたい。
- ・復元、整備箇所については、予算の範囲内で行える6か所と設定している。問題がない案内板も多数あるため、それらについては引き続き活用していく。
- ・次年度以降については、小路の取り組みを継続するとともに、お地蔵さんについても案内板等整備ができればと考えている。
- ・小路案内板を設置した当初は協賛企業を募った結果、31か所整備することができた。今回の復元整備についても検討していきたい。
- ・今回復元整備する案内板は、従来は木製の軸だったが、金属に変更する予定としている。案内板自体は前回同様アルミ複合板で作成し、壁に貼り付けるような設置方法も検討していく。

申請団体 4

富益地区自治連合会

事業名

富益地区の安心・安全マップ作製事業

事業概要

安心で安全な住みよい地域を作るため、自治会、民生委員、在宅福祉などと協力して「見守りマップ」を作成する。

《内容》

- ・マップはホワイトボードのような形を想定している。今までは防災マップは作成して終わり、1年ごとの変更に対応できないものがあった。ホワイトボードのような形であれば、ある程度

修正できるため、今後様々な取り組みに活かしていく予定としている。

- ・このマップは個人情報に関わってくるため、平常時は公民館に置いておく予定としている。会議等、必要な時に活用し、マップを見ながら議論を行う。
- ・障がいがある方や、乳幼児がいる世帯についてもカバーが必要だと考えている。一度には難しいため、まず高齢者、その後そういった世帯にも広げていく予定。

申請団体5

特定非営利活動法人西部ろうあ仲間サロン会

事業名

「まちの映画館」実施事業

事業概要

社会課題や障がい者福祉などをテーマにした映画を上映し、地域住民への理解促進を図ることで、ごく自然な形でろう者と地域住民とがコミュニケーションや交流を取り合える機会を創出する。

《内容》

- ・周知については、米子市に相談する予定としている。また、ホームページへの掲載、本団体の取組に良く参加される方へのご案内、地域内でのPR、新聞への告知を検討している。
- ・参加料金は徴収しない予定。上映権、著作権の関係もあるが、敷居を低くして、色々な方に参加していただければと考えている。
- ・手話通訳等にかかる費用を情報保障協力費として計上している。当会の会員で、事業に賛同し、手話通訳ができる方がいるため協力をお願いする予定。
- ・1回の上映会の参加者は40名程度を想定している。

【審査結果】

◇審査結果

申請のあった5団体の事業をすべて「採用（交付金の交付）」と判定した。

◇交付金の交付に当たっての審査会からの付帯事項

（てごてごあがた）

- ・十分に事故等に注意し、事業を実施すること。

（尚徳地区自治連合会）

- ・次年度以降も補助金等の制度を活用し、計画的に活動を行うこと。

（歴史的資源を活かした観光まちづくりを進める会）

- ・継続して協賛企業を募り、より充実した活動とすること。

（富益地区自治連合会）

- ・個人情報の厳格な管理を行い、地域の役に立つ取組とすること。

（特定非営利活動法人西部ろうあ仲間サロン会）

- ・ろうあ者のニーズに沿った事業を今後も積極的に行っていくこと。